

寒河江市教育委員会会議録

令和2年6月23日 開会

寒河江市教育委員会

令和2年6月23日（火曜日） 寒河江市教育委員会

○ 出席者（5名）

教育長 軽 部 賢

委員 鈴木 淳 一 委員 國 井 晴 彦

委員 高 橋 まり子 委員 鈴木 多鶴子

○ 欠席委員（0名）

○ 事務局職員の職氏名

学校教育課長 佐 藤 肇 指導推進室長 茂 木 隆

生涯学習課長 柏 倉 信 一 スポーツ振興課長 小 泉 尚

○ 委員会日程

教育委員会日程

令和2年6月23日（火曜日）

午後2時00分 開 議

市役所401会議室

1 開 会

2 議事録承認

3 教育長報告

4 議 事

議第19号 教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について

議第20号 寒河江市教育事務評価委員の委嘱について

議第21号 寒河江市立小中学校管理規則の一部改正について

議第22号 寒河江市社会教育委員の委嘱について

議第23号 寒河江市中央公民館運営審議会委員の委嘱について

議第24号 寒河江市図書館協議会委員の任命について

5 閉 会

会議に付した事件

教育委員会日程に同じ

1 開 会 午後2時00分

○軽部 賢 教育長

それでは、6月の定例教育委員会を始めます。

2 議事録の承認

○軽部 賢 教育長

初めに、前回5月21日の会議録の承認についてお願いします。

(前回の会議録を回覧の上、全出席委員が署名を行った。)

3 教育長報告

○軽部 賢 教育長

次に教育長報告を行います。前回5月21日教育委員会以降の主な行事についてご報告いたします。

5月22日、9時30分より議場にて市議会全員協議会が開催され、令和3年度市の重要事業要望書(案)について協議をしております。県教育委員会への要望事項としては、6項目について要望することが盛り込まれています。質疑応答の後、全会一致で了承されております。引き続き、議員懇談会が開催され、新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休業から学校再開への対応について懇談を行っております。教育長の出席要請がありませんでしたので、学校教育課長が説明を行い、その後、指導推進室長とともに質疑応答に対応する様子を議会事務局のモニターで視聴させていただきました。議員より、県教委がフェイスシールドの着用について要請をしていることや、臨時休業により授業時数が削減されたことへの対応などについて質疑応答がなされました。また、入学式に準ずる取組みが未定、あるいは実施しないとしている学校については、実施するよう市として要請してほしいとの要望がございました。

16時から、第17回の新型コロナウイルス感染症対策本部会議がWEBで行われております。

5月24日、12時から前東根市立第一中学校長の池田史明先生の葬儀に会葬してきました。

5月25日、この日から小中学校が再開しておりますので、寒河江小学校、西根小学校を参観させていただきました。

寒河江小学校では、オープンスペースも一部活用して授業がなされていきました。また、ロッカーを教室スペースとオープンスペースとの仕切りに使って、児童の交流を制限する工夫もしてまいりました。給食の手順などを書いたカードなども掲示されて、指導が徹底されていると思われました。西根小学校では、トイレを使用する人数を均等化するために、校内のトイレを全て学年割り当てにしてまいりました。また、給食時の「3密」解消のため、クラスが半分になるよう特別教室なども活用してまいりました。担任だけでは指導ができないという

ことで、コミュニティ・スクールの一環として、ボランティアの方をお願いしているので、とても助かっているとのことでした。この様子についてはYBCでも報道されております。

12時15分から、今週から給食が始まっております陵東中と陵西中の様子を参観させていただきました。メニューはカレーライスと野菜ジュース、牛乳の「コンパクト給食」でした。陵東中は、給食初日ということもあって、かなり試行錯誤している様子でありました。陵西中は生徒数も少ないので、机を市松模様に配置して、机と机との間隔は陵東中、陵南中と比較するとゆったりしていると感じました。

5月26日、10時から東北文教大学の池田特認講師と面会して、今年度の教育実習についての依頼がありました。市内では4名の教育実習を引き受けることになりました。新型コロナウイルス感染症の影響で、通常は4週間の実習ですけれども、今年度は3週間を実習にあて、残り1週間は学校の裁量で学習支援に活用してもいいとのことでした。

5月27日、9時45分から新型コロナウイルス感染症対策本部会議がありました。

13時から、町会長連合会長の菊池進氏と面会して、次年度も会長を継続されるとのことでありました。また、コミュニティ・スクールが導入されて、学校と地域との連携が進んでいることを評価していただきました。また、学校からの配布物が増加していることが町会長さんの間で話題になっていることについてもお話をお伺いいたしました。

5月28日、9時30分から臨時市小学校長会議を開催して、1学期の終業式、2学期の始業式、卒業式、修学旅行、運動会、文化祭、水泳の授業などについて情報交換を行っております。教育委員会としても、できる限りの支援を行っていきますが、校長先生方の柔軟な発想、果敢な判断力に基づいて、自助努力もお願いしたいと申し上げたところであります。「新しい生活様式」のもとで、各校長先生が従来の考え方を脱して取り組もうとする姿勢を感じたところであります。

5月29日、9時から醍醐小学校に市教育委員会訪問を行っております。

13時30分から、山形市教育委員会教育部長の伊藤様、学校給食センター所長の増川様が来られて、山形市が県学校給食会及び学校給食パン炊飯協会から要望されて、令和4年度に始動しようとして計画している新たな炊飯工場について、現在村山地域で炊飯委託している10市町にも参入を求めたいとの話がありました。7月中に意向を確認したいとのことでありました。新聞などにも掲載されておりますし、山形市議会でも話題になっております。

15時15分から、市内小中学校のICT教育担当者を招集して、GIGAスクール構想の推進プロジェクト会議を開催しております。今回は本市のGIGAスクール構想の方針等について説明を行っております。

16時30分から、山形大学教職大学院の中井教授が来られて、教育実習についての受け入れを依頼されております。

5月30日、土曜日ではありますが、9時30分から学校再開に伴って部活動が開始されておりますので、陵南中の様子を見に行きました。野球部顧問からは、地区大会の中止について

て、保護者一人一人に説明をしたこと、大会はなくなったけれども、生徒は野球ができる喜びを噛みしめているようだというお話を伺いました。陸上部顧問からは、大会が中止されたことで喪失感を感じている生徒、それから、子どもの活躍を目にすることができずショックを受けている保護者がいることなどについて話をお聞きしました。佐藤校長先生は各部活動を巡回しておりました。

6月1日、学校教育課長より、日本オウム振興会のブログに寒河江市内の学校に爆弾、市役所にサリンを設置した内容の記事が掲載されたことについて報告を受け、学校の下校時間でもあり、まずは寒河江警察署に指導を求めることを指示しました。その後、教科書の会議があり、すぐに市役所に戻り対応について協議しております。寒河江警察署生活安全課と連絡をとり、各学校に情報を伝えるとともに、点検を依頼して、異常がなかったとの報告を受けたこと、市危機管理課が寒河江警察署から事情聴取を受けていることなど報告を受けたところでもあります。予告されてから半日以上経過していること、予告された他市でも事件は発生していないことでもあるので、明日以降の学校の教育活動については通常通りで良いのではないかと、なお、不審者対応のため戸締りは厳重にするよう指導がありました。寒河江警察署としても、学校周辺を巡回するとのことでした。

6月2日、10時から村山教育事務所社会教育課による地域学校協働活動に係る実施状況等説明が西根小学校で行われております。挨拶の中で寒河江市のコミュニティ・スクール導入の経緯と取組みについて説明させていただきました。大竹校長先生、猪倉教頭より、西根小の実践について説明を行っておりますが、社会教育課の原田課長、柏屋主任社会教育主事は興味深く聞いてくださり、質疑応答も活発になされております。また、この日の昼のニュースで、先ほどのオウム振興協会のことが報道されています。

6月3日、9時30分から課長、室長と、日東ベスト学校給食センターを視察しております。センター長が兼子様へ代わっております。

6月4日、8時45分から寒河江中部小学校を訪問し、学校再開後の様子について参観させていただきました。入学式に準じる取組みの様子や、新聞にも出てはいますが、お父さんが交通事故で亡くなった児童が1年生なのですが、その様子などをお聞きしたところでもあります。また、6年生を中心に、教室が密になっていないか、授業を通覧させていただきました。ある程度、机と机の間隔は保たれていました。1年生も大変落ち着いて授業に取り組んでいました。校長先生が前年度村山教育事務所社会教育課長であったということもあって、コミュニティ・スクールの導入について意見交換を行いました。

11時から、定例課長会がZOOMで行われております。

12時45分から、天国社で元寒河江市町会長会連合会長志藤様の葬儀に会葬しております。

6月5日、午後から一般質問の答弁調整を行っております。

15時15分からALTのタリクの折り紙展を参観しております。

16時から、幸生小学校で行われた市教頭会に出席し、「教育長通信」第27号にて挨拶

を行っております。

6月8日は、午後から一般質問の答弁調整を行っております。

6月9日、議会が開会しました。この日は、市長による行政説明や農業委員会委員及び固定資産評価審査委員会の委員選任議案並びに一般会計補正予算案、アイジー基金条例の制定等について議案上程が行われました。

11時から課長等と、GIGAスクール構想について協議を行っております。文部科学省は、1人1台端末導入について、小6と中3分については8月までに前倒し整備するといった方針を打ち出したことを踏まえ、本市としては、8月までと年度末までという2段階ではなく、一気に財政要求することを確認したところであります。

13時から、一般質問の答弁調整を行いました。

13時30分から、文科省による「子供達の『学びの保障』」に係る総合政策パッケージに係る説明が、ユーチューブでありましたので視聴しています。

19時から、県教育委員会が部活動の段階的再開と、他校との交流解禁を行うという方針を固めたという情報がありましたので、西村山中学校長会、中体連の理事も兼ねておりますが、急遽会議を開催して、7月半ばまでの期間に地区総体の代替大会を開催する方針を確認したことについて課長、室長、補佐と情報を共有、今後の市としての支援策などについて協議をしたところです。

6月10日、午前中一般質問の答弁調整を行い、また中体連の代替大会開催に伴う、生徒輸送費を市としての支援をしていこうという検討を行っております。

11時30分から、GIGAスクール構想に係る学習支援ソフト導入への財政協議について、課長、室長、補佐、主査等と協議しました。

13時30分から、市立図書館のLED入札を執行しております。

14時から一般質問答弁書の最終修正を行っております。

15時から、地区中体連の代替大会について決定したということで、西村山中体連会長の大江中校長と中学校長会長の陵南中校長が来られて、これまでの経過や、今後の対応等について報告を受けたところです。

6月11日、10時より補正予算の財政課レクのための打ち合わせを行っております。

12時から、これも新聞テレビ等でも出ていますけれど、南部小学校で行われた「寒河江のおいしい給食を楽しむ会」に市長とともに出席しております。

6月12日、9時30分より市議会定例会一般質問がありました。当初一般質問は2日間の予定でしたが、この日1日だけとなり、4名が質問を行っております。古沢清志議員からは、「長期に及んだ学校閉鎖を受けた教育者としての率直な所感をお聞きしたい」ということで、子ども達のこと、教職員のこと、それから保護者の方に対しては、入学式ができなかったが、各学校からそれに準ずる形で対応していただいていることをうれしく感じた、ということなどをお話しさせていただきました。それから、「遅れた授業をどのように克服していくのか」については、標準時数は下回っているが、分散登校の時に授業を行っていること

とか、これからの工夫次第では、学習指導要領で示された内容は十分履修できる、ということをお答えしております。「遠足や修学旅行は行えるのか」という質問に対しては、時期とか方面を変更しながら、実施していく方向だとお答えしています。「ICT教育の進め方について」は、とにかく最上級生を優先的に、今年度中に一人一台タブレットを整備していくとお答えしております。渡辺賢一議員からの中体連の代替大会の要望については、代替大会の会場借用とか、地元業者を活用しての生徒の輸送費補助などを、市としてもできるだけ支援していきたいとお答えしております。

6月15日、市議会定例会が再開されて、初日に上程された議案について委員会に付託されております。厚生文教常任委員会では、「アイジー地域産業未来応援基金条例の制定について」、予算特別委員会厚生文教分科会でもアイジー工業の寄付について審議しました。1千万円の寄附の申し入れがあり、600万円を電子黒板購入に、400万円を積立金として今後の産業教育の振興に活用していくということを説明し、承認されました。

11時30分から白岩小、14時から陵西中にて、今年度新規採用された養護教諭の県教委訪問に対応しました。

6月16日、13時30分から市の公民館功労者表彰式が行われ、中郷分館長菅野昭儀様ほか5名の方に表彰状を授与するとともに、祝辞を述べております。

6月17日、11時から前寒河江工業高校長で現県立博物館の高橋館長と教育長室で面会し、来年度、県の博物館連絡協議会研修会が西村山を会場に行われるということで、よろしくお願ひしたいとの挨拶と、県立博物館も開館するので是非来てほしいという話をお伺いしました。

15時30分から定例校長会を開催して、「教育長通信」第28号で挨拶をしております。学校教育長、指導推進室長より中体連地区総体の代替大会への補助、学校施設の開放に係る基準について説明を受けております。

6月18日、11時から生涯学習課長と成人式の日程について打合せを行い、実行委員会の方とお話をしたときに、8月14日開催はまだ心配だということで、1月10日開催が望ましいのではないか、という意見が大勢を占めたとの報告を受け、その方向性で進めることを確認しました。

16時30分から、ZOOMでのコロナ策本部会議がありました。

6月18日、9時40分から柴橋小学校の生涯学習まちづく出前講座を参観してまいります。コミュニティ・スクールの地域コーディネーターの柏倉さんが企画をして、関係機関との交渉も行ってくださって、資料作成なども精力的に行ってくださいました。何力所か子ども達と一緒に見学をさせていただいております。

16時から、令和4年度に第70回日本PTA全国研究大会山形大会があるということで、西村山PTA連合会長の河北中PTA会長の茂木様、全国研究大会実行委員の高田様、前西村山PTA連合会長の國井様が見えられて、概要についてお話を伺っております。

6月22日、市議会定例会最終日でありました。教育委員会としては、特色ある学校づく

り推進事業で、社会科見学に3密解消のためにバスを増やした場合の補助と、GIGAスクールに係る議案を上程しております。大部分がこのGIGAスクール構想に費やす合計3億3千万円ではありますが、議決され閉会しております。

12時から、新規採用校長の事務所訪問が三泉小学校であり、所長、管理主幹をお迎えして懇談を行っております。校長の人柄の良さが浸透して穏やかな雰囲気だと、所長からお褒めの言葉をいただきました。以上です。

4 議 事

○軽部 賢 教育長

ご質問などございますか。なければ、これより議事に入ります。

最初に、議第19号「教育委員会の権限に属する事務に係る 教育長の臨時代理の承認について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○佐藤 肇 学校教育課長

議第19号教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について、ご説明申しあげます。

これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたことに伴うもので、教育委員会を招集する時間的余裕がなく急を要したので、寒河江市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第5条第1項の規定により、教育委員会の承認を求めるものです。4ページをご覧ください。寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてですが、教育委員会の関係する部分として、いじめ問題対策専門委員会委員、いじめ重大事態発生時再調査委員会委員について、医師の非常勤職員報酬日額が改定され、当該委員会委員として医師が任命されておりますので、日額の上限額を引き上げるために、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、補正予算に係るものですが、8ページをご覧ください。このたびの6月の定例議会に上程された補正予算は第6号から第8号までになります。まず、補正予算第6号ですが、第2項及び第3項、小中学校の学校給食事業についてご説明申しあげます。賄材料費につきましては、地元食材の美味しさを市小中学校の児童生徒に知ってもらうことと、新型コロナウイルス感染症対策で落ち込んでいる市内の経済活性化を図ることために、寒河江産「さくらんぼ」と「牛肉」の給食提供として、小学校費375万円、中学校費225万円を計上するものでございます。

○柏倉信一 生涯学習課長

引き続き、9ページをご覧ください。補正予算第7号 生涯学習課分です。4項 社会教育費、5目 図書館費、12節 委託料及び14節工事請負費、図書館管理運営事業148万5千円です。図書館2階会議室の窓が、開閉に支障をきたしており、窓の開閉による適切

な室内の換気態勢を早期に整える必要があります、今回計上したものでございます。

○佐藤 肇 学校教育課長

続きまして、補正予算第8号についてご説明申し上げます。第1項第3目教育指導援助費、特色ある学校づくり推進事業ですが、山形県の6月補正予算で、小学校における社会科見学の3密対策への支援ということで、山形県庁等の社会科見学を行う場合、かかり増しした分のバスの借り上げ料を補助するもので、大型バス5台分で35万円を計上するものです。

次に、小中学校ICT活用支援事業ですが、このたびの国の第2次補正予算において、GIGAスクール構想の実現として、1人1台端末やICT端末を活用した家庭学習のための環境整備を早急に行うことへの要請があり、これらの経費を追加するものでございます。

具体的には、児童生徒1人1台端末実現のため、3,393台のタブレットを整備する経費と、Wi-Fi環境の整っていない生活困窮家庭等に通信機器を貸与するためにモバイルルーターを購入する経費、そして学校からの遠隔学習機能を強化するため、学校で使用するwebカメラやスピーカーフォンを整備する経費、合わせて3億3,121万2千円を計上するものです。以上、よろしくお願い申し上げます。

○軽部 賢 教育長

それでは、区切って質問をお受けしたいと思います。まず4ページ「寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正に対する意見の申出について」でありますけれども、質疑、ご意見等はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

なければ、次に8ページ、「教育費補正予算案 第6号」であります。質疑、ご意見等はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

なければ、次に9ページの「教育費補正予算案 第7号」について、質疑、ご意見等はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

それでは、最後に「教育費補正予算案 第8号」について、質疑、ご意見等はありませんか。

○鈴木淳一 委員

大変すばらしい内容で、すごいことだと思いました。これは、今あるものにプラスするという事なのですか。それとも全て一新するという事なのですか。

○佐藤 肇 学校教育課長

新たにタブレットを購入する経費でございます。

○鈴木淳一 委員

今あるパソコンは返すということですか。

○佐藤 肇 学校教育課長

リースで借りている物につきましては、リース期間終了時に返却ということになりますけれども、その間については、設定を変更するなどして教師用パソコンとして使うなど活用する予定であります。

○軽部 賢 教育長

現在パソコン室にあるものは、リース期間まで、小学校にある iPad については、教師用として活用していくということです。3, 393台というのは、文科省の指導で、令和元年度5月1日の児童生徒数に基づくものです。国は1台上限45, 000円まで補助するとしているので、実際は80, 000円くらいのタブレットを想定しているもので、約半分は市の持ち出しになるということでもあります。現在のところ Windows 版のタブレットを検討しているところですが、議決後できるだけ早く業者を決めて、中3と小6を優先して納入できればと思っています。

文科省からは再びの休校に備えて、自宅での遠隔授業もできるように早期に整備するよう通知されているので、遠隔授業ができるようにウェブカメラや、Wi-Fi 環境のない家庭に対してモバイルルーターを貸与するとか、そのような経費もこの中には含まれています。

○國井晴彦 委員

寒河江市だけではないですけれども、ICTのハード面など現場の先生方にも対応して行ってほしいと思いました。

○軽部 賢 教育長

パソコンだけあっても、中に入っているソフトとか、それを活用する先生方の活用の力とかがないと、うまく進んでいけないと思うので、先ほど申し上げましたが、プロジェクトチームを立ち上げています。

○茂木 隆 指導推進室長

ソフトについては、ベネッセで出している「ミライシード」というシステムを導入する予定にしています。学校の授業中に、子ども達がホワイトボードに代わって、お互いのタブレットで書き込んだもので交流し合えとか、教室の大きなスクリーンにそれを映し出して説明のために使うとか、またこれまでのコンピュータと同じように、調べ学習のためにネット上からデータを取り出すとか、そういうことが常にできる環境となります。同時に、ワークブック、ドリルといったものが中に入っているもので、授業中に使用したり、もしくは家庭

に持ち帰ってそれを使って学習したりできます。また、自分の間違ったところは、自分に合った課題が繰り返し学習できるようになるといったシステムが入ることになります。今までだと、コンピュータというと「学習のための道具」だったのですが、今度のタブレットは、ノートなどと同じレベルで子ども達の身近なものとして使われていく、そのようなイメージで今回のタブレット1人1台を導入できるよう計画しているところです。

○軽部 賢 教育長

授業でも使えるし、ドリルなどを使って家庭学習でも使える総合的な学習支援ソフト「ミライシード」も一緒に導入するよう予算要求したところでもあります。あと、家庭でのWi-Fi環境についても調査しておりまして、10%程度の家庭でWi-Fi環境がないということで、寒河江市では就学援助費を受給している家庭分として274台のモバイルルーターを貸出用として整備し、それ以外の家庭については、この機会にWi-Fi環境を整備していただけるよう働きかけていきたいと考えているところです。

○鈴木淳一 委員

ルーターは貸し出しするということですね。

○佐藤 肇 学校教育課長

寒河江市としてルーターを備品として購入して、お貸しするということになります。ただ、通信料については、家庭でも使うことにもなると思われるので、負担いただくことで考えております。

○國井晴彦 委員

通信費が払えないような家庭については利用ができないということか。

○佐藤 肇 学校教育課長

通信料は月額2000円程度になると考えているのですが、経済的に生活が厳しい家庭では、準要保護家庭ということで要綱を規定して、市で援助するという事は可能だと思います。

○軽部 賢 教育長

まだそこまでの制度は、整備されていないのですが、就学援助の項目として、学用品費とか給食費とか部活動費用とかがあるのですが、通信料についても、今後検討をしていくということになるかと思えます。

それでは、4ページ、8ページ、9ページの「議第19号」について、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

以上、議第19号は、原案のとおり承認されました。

次に、議第20号 「寒河江市教育事務評価委員の委嘱について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○佐藤 肇 学校教育課長

議第20号寒河江市教育事務評価委員の委嘱について、ご説明申しあげます。10ページをご覧ください。昨年度まで委嘱しておりました大沼成子委員が、任期満了に伴い再度依頼申し上げたところ辞退の表明がありましたので、新たに秋場礼子氏を委嘱するものです。以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○軽部 賢 教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

○高橋まり子 委員

この方のプロフィールについてお聞かせください。

○佐藤 肇 学校教育課長

これまで、寒河江市職員として勤務しており、退職後に体育振興公社の職員として勤務しておりました。

○軽部 賢 教育長

全員で3名いるわけですが、任期中のお二人については、山形大学の三浦様が全体的な教育行政という視点で、菊地宏哉様が学校教育を、秋場様からは社会体育社会教育といったように分担していただければと考えています。

他になれば、採決したいと思います。

議第20号 「寒河江市教育事務評価委員の委嘱について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第20号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、議第21号 「寒河江市立小中学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○佐藤 肇 学校教育課長

議第21号寒河江市立小中学校管理規則の一部改正について、13ページの新旧対照表の資料でご説明申しあげます。

このたびのコロナウイルス感染症対策の一環として、市内小中学校の一斉休業実施により、学期の期間の規定を柔軟に対応する必要が生じたため、第11条の規定に第2項として、特別の事由がある場合は、教育委員会が別に定めることができる規定を設けるものです。以上、よろしく願いいたします。

○軽部 賢 教育長

ただいまの説明について、質疑、意見はありませんか。現在の規則では、7月31日までが1学期になっているのですが、それ以降も授業を続ける予定の学校がいくつか出てきているということです。

○茂木 隆 指導推進室長

今回のコロナ対応のために、夏休みを削って1学期としての授業日を、8月5日までとしたいという学校が何校かできました。現在の規則だと「1学期を7月31日までとする」と明記されていることから、このままでは7月31日に終業式、8月1日に2学期始業式をしなければならなくなる。そして数日間の授業を行った後、夏休みに入るといった不自然な動きが生じてしまうことになるのでした。そこで、教育委員会が定める場合はリミットを延ばすことができる、とすることにより、今年のような状況の時に「8月5日までを1学期とする」ということができるように、この規則の改正を提案した次第であります。

○軽部 賢 教育長

それでは、議第21号「寒河江市立小中学校管理規則の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第21号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、議第22号「寒河江市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○柏倉信一 生涯学習課長

議案の14ページをご覧ください。議第22号「寒河江市社会教育委員の委嘱について」ご説明申し上げます。15名の委員のうち、前任者の辞任に伴い、社会教育法第15条第2項の規定により、新たに補欠委員として2名を委嘱しようとするものでございます。寒河江市校長会代表は小野行彦さん、寒河江市PTA連合会代表は木村洋祐さん、任期は、前任者の残任期間の令和3年6月30日まででございます。以上、よろしく願いいたします。

○軽部 賢 教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

特になければ、採決したいと思います。議第22号「寒河江市社会教育委員の委嘱について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第22号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、議第23号「寒河江市中央公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○柏倉信一 生涯学習課長

議案の16ページをご覧ください。議第23号「寒河江市中央公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。委員の任期満了に伴い、社会教育法第30条第1項の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものでございます。

17ページの別紙をご覧ください。任期は、令和2年7月1日から令和4年6月30日までの2年間でございます。名簿順に、

志田道広さん 寒河江市校長会代表

有川洋一さん 寒河江市公民館連絡協議会代表

田中ふみ子さん 国際ソロプチミスト寒河江代表

最上公さん 寒河江市芸術文化協議会代表

木村洋祐さん 寒河江市PTA連合会代表

渡辺照夫さん 寒河江市老人クラブ連合会代表

工藤廣志さん 寒河江市体育団体代表

佐藤傳さん 寒河江市子ども会育成連合会代表

なお、名簿上から3番目の田中さん、5番目の木村さん以外は継続です。以上、よろしくお願いたします。

○軽部 賢 教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

特になければ、採決したいと思います。

議第23号「寒河江市中央公民館運営審議会委員の委嘱について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第23号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、議第24号「寒河江市図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○柏倉信一 生涯学習課長

議案の18ページをご覧ください。議第24号「寒河江市図書館協議会委員の任命について

て」ご説明申し上げます。委員の任期満了に伴い、図書館法第15条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものでございます。19ページの別紙をご覧ください。任期は、令和2年7月1日から令和4年6月30日までの2年間でございます。名簿上から、

渡辺聡さん 寒河江市校長会担当校長

小林由美子さん 寒河江幼稚園長

岩田香織さん 学校司書

古城寿子さん 寒河江市読書活動推進員

渋谷昭儀さん 寒河江市学童保育やまびこクラブ運営委員会会長

武田静子さん 図和ネット代表

木村洋祐さん 寒河江市PTA連合会代表

野口康一郎さん 寒河江市商工会青年部代表

佐藤重一さん 公募委員 この方は、アンデルセン読み聞かせの会の方です。図書館を良く利用してくださっている方です。

熊木恒一さん 公募委員 元県立高校の英語の先生で、図書館を良く利用してくださっている方です。

なお、上から2番目小林さん、3番目古城さん、4番目渋谷さん、5番目武田さんは継続です。以上、よろしくお願い致します。

○軽部 賢 教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

特になければ、採決したいと思います。

議第24号「寒河江市図書館協議会委員の任命について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第24号は、原案のとおり決定いたしました。

こちらで提案申し上げる議案につきましては以上ですが、皆さんの方から何かございますか。なければ以上で、教育委員会は閉会したいと思います。

5 閉 会 午後2時50分